

# 第36回優良従業員表彰のお知らせ

当所では、会員事業所に働く永年勤続優良従業員の方々に対し、隔年で蕨市・蕨商工会議所・会員事業所にて表彰を行っております。本年度は下記表彰要領にて実施致しますので、該当される従業員がいらっしゃいましたら、ぜひこの機会にお申し込み下さい。

## 【表彰要領】

1. 目的 会員事業所に永年勤続し、企業の発展に寄与している従業員に対しその功績をたたえ、表彰を行い、本市商工業の発展振興に寄与されることを期待するものである。
2. 名称 第36回優良従業員表彰
3. 主催 蕨市・蕨商工会議所
4. 共催 会員事業所
5. 表彰日/場所/方法 日時は11月23日付近とし、表彰場所は、蕨商工会館会頭室  
※表彰人数によっては、表彰場所が変更となりますので予めご了承下さい。
6. 被表彰者の資格 イ. 被表彰者は会員事業所の従業員であること。  
ロ. 2025年10月1日現在で勤続年数が5年以上にわたる者であること。表彰は5年・10年・15年・20年・25年・30年・35年・40年・45年・50年を区切りとする。  
ハ. 会員事業所の発展に特に功績のあった者（5年未満でも可）。
7. 表彰の内容 イ. ロの場合 市長表彰 勤続20年以上の者（賞状・生花（鉢）・双子織商品）  
議長表彰 勤続20年未満最高の者（賞状・生花（鉢）・双子織商品）  
会頭表彰 勤続10年以上～20年未満の者（賞状・生花（鉢）・双子織商品）  
〃 勤続5年以上～10年未満の者（賞状・生花（鉢）・双子織商品）  
※勤続30年以上にわたる者は市長表彰の他に日本商工会議所会頭・蕨商工会議所会頭連名による表彰状を贈る。  
ハの場合 会頭表彰（賞状・生花（鉢）・双子織商品）  
※過去に上記の表彰を受けた者は、同じ表彰を再度受けることはできない。  
※その他の記念品等は、各事業所の定める所による
8. 表彰負担金 **各事業所の負担金は、推薦者1名につき費用の一部として一律3,300円(税込)とする。**
9. 推薦方法 被表彰者の推薦は裏面推薦書に記入の上、**10月24日（金）**までに提出のこと。期日までに提出なき場合は選考もれとなるので期日は厳守のこと。

裏面の推薦書をご記入の上、負担金とあわせて蕨商工会議所までご提出下さい

◆申し込み・お問い合わせ先：蕨商工会議所（048-432-2655）

# 推 薦 書

氏 名

住 所

上記の者を第36回優良従業員等表彰候補者として、調書を添えて推薦します。

令和7年 月 日

(推薦者) 所在地

事業所名

代表者名 ㊟

T E L

F A X

メール

蕨商工会議所会頭 牛 窪 啓 詞 様

# 功 績 調 書

役 職 名		性 別	男・女	年 令	才
フリガナ 氏 名		生 年 月 日	大正・昭和・平成 年 月 日		
入社年月日	年 月 日				
勤 続 年 数	年	ヶ月	過去当所からの表彰有無		有 ・ 無
推 薦 理 由	A 永年勤続表彰 B 要項への該当者 (内容を具体的にご記入ください)  AまたはBに○印をお付けください。				

人数が多い場合はコピーして下さい。